

令和6年度観音寺市一般会計補正予算（第5号）

令和6年度観音寺市の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和6年9月24日提出

観音寺市長 佐伯明浩

第 1 表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
のりあいタクシー運行委託事業	令和 7 年度	6,109 千円